

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社アルメディオ
【英訳名】	ALMEDIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 靖
【本店の所在の場所】	東京都国立市東 1 丁目 4 番地の 1 2
【電話番号】	042-511-0500
【事務連絡者氏名】	取締役 関 清美
【最寄りの連絡場所】	東京都国立市東 1 丁目 4 番地の 1 2
【電話番号】	042-511-0500
【事務連絡者氏名】	取締役 関 清美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第6号議案まで） >

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額

2022年3月31日現在の資本金の額1,607,379,130円のうち600,000,000円を減少し、1,007,379,130円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本金の額、減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減少する資本準備金の額

2022年3月31日現在の資本準備金の額1,560,759,130円のうち600,000,000円を減少し、960,759,130円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額、減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(3) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金1,200,000,000円

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金1,200,000,000円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金1,200,000,000円

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2022年7月28日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高橋靖、関清美、吹野洋平、星島時太郎、深川敏弘をの各氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠監査役として、石川和司氏を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、Mazars有限責任監査法人を選任するものであります。

第6号議案 当社の企業価値及び株主共同の利益向上に関する基本方針の継続及び特別委員選任の承認の件
基本方針の継続と特別委員として漆山伸一、藤井篤、吉江建一の各氏を選任するものであります。

< 株主提案（第7号議案から第8号議案まで）>

第7号議案 取締役1名解任の件
代表取締役である高橋靖の解任を求めるものであります。

第8号議案 社外取締役1名選任の件
社外取締役として、横関智弘氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	63,189	3,600	-	（注）1	可決 94.60%
第2号議案	63,378	3,411	-	（注）1	可決 94.89%
第3号議案				（注）1	
高橋 靖	59,343	7,446	-		可決 88.85%
関 清美	60,539	6,250	-		可決 90.64%
吹野 洋平	60,738	6,051	-		可決 90.94%
星島 時太郎	60,674	6,115	-		可決 90.84%
深川 敏弘	61,657	5,132	-		可決 92.31%
第4号議案				（注）1	
石川 和司	61,846	4,943	-		可決 92.59%
第5号議案	63,170	3,619	-	（注）1	可決 94.58%
第6号議案	60,753	6,036	-	（注）2	可決 90.96%

< 株主提案（第7号議案から第8号議案まで）>

第7号議案	22,392	44,397	-	（注）1	否決 33.52%
第8号議案	22,046	44,703	-	（注）1	否決 33.02%

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上